

証券コード 3657  
(発送日) 2023年4月12日  
(電子提供措置の開始日) 2023年4月5日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
**ポールトゥウィン**  
**ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 橋 鉄 平

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイト「第14回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.ir.phd.inc/stock2.html>



### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3657/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ポールトゥウィンホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3657」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年4月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年4月27日(木曜日)午前10時  
(受付開始は午前9時30分を予定しております)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B  
(昨年と同ビル、同フロアですが、会場が異なります)
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第14期(2022年2月1日から2023年1月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期(2022年2月1日から2023年1月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

#### <会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

#### <株主提案>

第3号議案 自己株式取得の件

第4号議案 定款一部変更(取締役会)の件

株主提案(第3号議案及び第4号議案)にかかる議案の要領は、株主総会参考書類に記載のとおりであります。

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

※株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、お土産を廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年4月27日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年4月26日（水曜日）

午後6時到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2023年4月26日（水曜日）

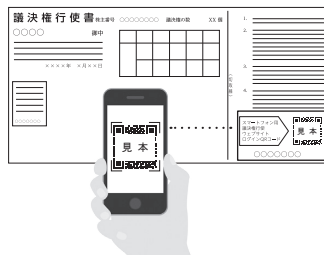
午後6時入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

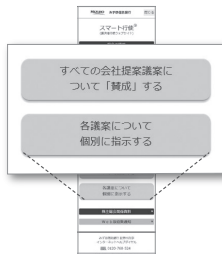
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイト  
にログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

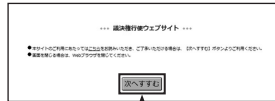
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1** 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

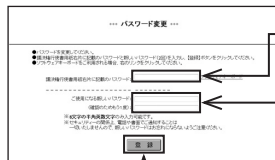
- 2** 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力  
ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用する  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否  
をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 事業報告

( 2022年2月1日から  
2023年1月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があります。

このような経済状況のもと、当社グループにおいては、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルの企画、開発、リリース、運用、改善の工程において、品質コンサルティング、ゲームデバッグ、ソフトウェア第三者検証、環境構築・移行サポート、モニタリング、カスタマーサポート、不正対策、BPRサポート等を提供するサービス・ライフサイクルソリューション事業を行っております。当連結会計年度においては、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルにおける課題をシームレスに解決し経営効率化を推進するために、2月に主要事業会社であるポールトゥウィン株式会社、ピットクルー株式会社及び株式会社クアーズの3社を合併いたしました。同様に2月に株式会社MIRAI It Service Design、株式会社ソフトワイズ、株式会社MSD Secure Service及び盛達テクノロジー株式会社を合併いたしました。ポールトゥウィン株式会社では、グループにおける更なる経営資源の集約、効率化を進めることを目的として5月に株式会社第一書林を吸収合併、9月には本社移転及び上社センター、名駅センター並びに千種センターを移転統合し名古屋センターを開設、12月には京都センターを開設しました。エンタライズ株式会社では、5月にPTWジャパン株式会社を吸収合併し、合併後、「PTWジャパン株式会社」へ商号変更いたしました。株式会社キュービストでは、8月に株式会社カラフル、Panda Graphics株式会社を吸収合併いたしました。株式会社CRESTでは、IPの360°展開を推進するために、11月に舞台演劇の制作及びプロデュース事業を行う株式会社SANETTY Produce、12月にゲームソフトの企画・開発・販売、音楽・映像コンテンツの原盤の企画・制作・販売を行う株式会社ア

クアプラスを子会社化しました。国内外子会社において、積極的な人材採用、働く環境整備、広告施策等を進めており、子会社間のシナジー向上を図る初の試みとして、「東京ゲームショウ2022」、「東京ゲームショウVR2022」へポールトゥウィン株式会社、PTWジャパン株式会社、株式会社CREST、株式会社キュービストの4社が合同出展いたしました。また、1518 Studios, Inc.（米国現地法人）ではロシアやウクライナ国内のスタッフへ2Dアート開発等の業務を委託しておりましたが、昨今のウクライナ情勢により当初事業譲受時に計画していた事業遂行が困難になったことから、1518 Studios, Inc. に関するのれんや無形資産の減損損失609,590千円、一部投資有価証券の持分法による投資損失168,660千円及び投資有価証券評価損70,136千円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は39,929,250千円（前年同期比16.6%増）、営業利益は2,724,359千円（同16.3%減）、経常利益は2,689,112千円（同19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は795,111千円（同64.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを「サービス・ライフサイクルソリューション事業」の単一セグメントに変更しておりますので、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

業務の種類ごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 国内ソリューション

当業務では、国内子会社において、ゲーム市場向けには、デバッグ、カスタマーサポート、ローカライズ、海外進出支援に関するサービス提供を行っております。Tech市場向けには、ソフトウェア第三者検証、環境構築、サーバー監視、データセンター運営、キッキングに関するサービス提供を行っております。Eコマース市場向けには、モニタリング、カスタマーサポートに関するサービス提供を行っております。ポールトゥウィン株式会社では、3社合併効果を活かし、業務のDX化を支援する「DXアシスト」、メタバースの運用を支援する「メタバースplus」等の各種サービス開発、クロスセルを推進いたしました。また、合併効果を高めるために人材採用、ITシステムやセンター開設の投資を前倒しして進めており、一時的費用が増加しております。なお、2021年8月より株式会社MIRAIt Service Design、2022年2月より株式会社Ninjastarsが新規連結されております。この結果、国内ソリューションの売上高は25,560,492千円となりました。

b. 海外ソリューション

当業務では、在外子会社において、デバッグ、ローカライズ、音声収録、カスタマーサポート、製品開発サポート、グラフィック開発に関するサービスを行っております。国内ソリューションとの連携により、日本国内の顧客からの受注が増加いたしました。1518 Studios, Inc. がウクライナ情勢の影響を受け、グラフィック開発の受注は減少いたしました。音声収録、ローカライズ、カスタマーサポートの受注は堅調に推移するとともに円安により売上が増加いたしました。この結果、海外ソリューションの売上高は11,712,991千円となりました。

c. メディア・コンテンツ

当業務では、主に国内子会社において、「IP360° 展開」を主軸とした、グラフィック開発、ゲームパブリッシング、アニメ制作、マーケティング支援、バリアフリー字幕・音声ガイド制作に関するサービスを行っております。株式会社キュービストでは、各種ゲームのグラフィック開発を受注し、株式会社CRESTでは、ゲーム、アニメ、クロスメディア、MD（マーチャンダイジング）事業などIP（知的財産）の価値を最大化する360° ビジネスを推進しており、株式会社SANETTY Produce、株式会社アクアプラスの子会社化により、IPの展開分野を拡大いたしました。この結果、メディア・コンテンツの売上高は2,655,766千円となりました。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において当社グループが実施した設備投資の総額は、1,297,348千円であります。

その主なものは、国内ソリューション業務における拠点等整備、業務用機材等・ソフトウェアの取得517,708千円、海外ソリューション業務における拠点等整備、業務用機材等・ソフトウェアの取得686,873千円及びメディア・コンテンツ業務における拠点等整備、業務用機材等・ソフトウェアの取得92,561千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において当社グループが実施した資金調達は、主に当社が運転資金として借り入れた短期借入金3,000,000千円であります。

## ④ 重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社であるポールトゥウィン株式会社は、2022年2月1日付で当社の連結子会社であるピットクルー株式会社及び株式会社クアーズを吸収合併いたしました。

当社の連結子会社である株式会社MIRAIt Service Designは、2022年2月1日付で当社の連結子会社である株式会社ソフトワイズ、株式会社MSD Secure Service及び盛達テクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。

当社の連結子会社であるエンタライズ株式会社は、2022年5月1日付で当社の連結子会社であるPTWジャパン株式会社を吸収合併し、PTWジャパン株式会社に商号変更いたしました。

当社の連結子会社であるポールトゥウィン株式会社は、2022年5月1日付で当社の連結子会社である株式会社第一書林を吸収合併いたしました。

当社の連結子会社である株式会社キュービストは、2022年8月1日付で当社の連結子会社である株式会社カラフル及びPanda Graphics株式会社を吸収合併いたしました。

当社の連結子会社である株式会社CRESTは、2022年11月2日付で株式会社SANETTY Produceの発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

当社の連結子会社である株式会社CRESTは、2022年12月28日付で株式会社アクアプラスの発行済株式の100%を取得し、同社及びその子会社である株式会社フィックスレコードを連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	2020年1月期	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	26,120	26,729	34,252	39,929
経 常 利 益(百万円)	3,473	3,595	3,331	2,689
親会社株主に 帰属する(百万円) 当期純利益	1,787	2,119	2,219	795
1株当たり 当期純利益 (円)	47.24	55.99	58.59	21.18
総 資 産(百万円)	17,763	20,389	22,581	27,459
純 資 産(百万円)	14,320	15,675	17,624	17,693
1株当たり 純資産額 (円)	376.01	413.64	466.60	473.76

- (注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年1月期の金額については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の金額については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております

## (3) 対処すべき課題

### ① 成長投資

成長投資につきましては、営業キャッシュ・フローを創出しながら、負債と資本をバランスよく事業投下し、継続的な成長投資を優先することを基本方針としております。

当社グループの「サービス・ライフサイクルソリューション事業」は、サービスやプロダクトのライフサイクルの企画、開発、リリース、運用、改善の工程において、品質コンサルティング、ゲームデバッグ、ソフトウェア第三者検証、環境構築・移行サポート、モニタリング、カスタマーサポート、不正対策、BPRサポート等を提供するもので、国内ソリューション、海外ソリューション、メディア・コンテンツの3つの業務からなります。当事業は、顧客が求めるサービスを全方位で提供するために、国内ソリューション、海外ソリューション、メディア・コンテンツが連携し、その連携が事業拡大サイクルを作り出します。

したがって、主力事業である国内ソリューションと海外ソリューション、そして新規事業であるメディア・コンテンツの両軸へ投資することにより、成長を加速させてまいります。特にメディア・コンテンツの業務は、IP（知的財産）をアニメ、ゲーム、音楽、舞台・演劇、アパレル及びメタバース等へ展開する「IP360° 展開」を主軸にアニメ制作やゲーム等のグラフィック制作も受注しております。当業務においては、アニメやグラフィック制作の受注能力拡大、IPの展開を音楽や舞台・演劇等の分野へ拡大するための投資を行い、事業拡大を進めてまいります。

また、当社グループでは、経営基盤強化のための成長投資にも努めております。グループ会社間の統合においては、統合による効果を高めるため、センター、ITシステムへの積極的な投資を行い、働く環境整備も推進してまいります。

## ② 株主還元

配当については、配当性向25%を目安として、継続的な増配に努めております。自己株式取得については、株主還元策の一環である認識の下、取締役会決議により適時適切に判断・実行してまいります。

また、当社グループは、当連結会計年度において有利子負債の活用、自己株式取得によりネットキャッシュを減少させており、今後も継続してROE向上や株主還元に取り組み、企業価値向上を図ってまいります。

なお、新規事業への投資はベンチャー要素を含むため、機動的な投資資金及び財務安定性を確保することも重要であると考えております。

## ③ 社内体制等

当社グループは、グループ内の経営資源を効率的に活用しダウンサイドシナジーを生み出すとともに、子会社間の連携を促進しクロスセル等のアップサイドシナジーを發揮していくことを継続的な課題であると認識しております。

2024年1月期においては、2月に株式会社CREST、株式会社SANETTY Produce及び株式会社キュービストが合併しております。

引き続き、事業や経営管理強化のための人材獲得、類似サービスや類似子会社の統合、事業シナジー創出が見込まれるM&Aや資本業務提携にも取り組んでまいります。

#### (4) 重要な子会社の状況

##### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ポールトゥウィン株式会社	30百万円	100%	デバッグ・検証 ネットサポート等

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む計38社であります。

##### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (5) 主要な事業内容 (2023年1月31日現在)

当社グループはサービス・ライフサイクルソリューション事業を行っており、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルである企画、開発、リリース、運用、改善の各工程における課題に応じたソリューションサービスを提供しております。

なお、サービス・ライフサイクルソリューション事業は、以下の3つの業務に区分しております。

業務	業務内容
国内ソリューション (国内子会社)	ゲーム市場向け：デバッグ、カスタマーサポート、ローカライズ、海外進出支援 Tech市場向け：ソフトウェア第三者検証、環境構築、サーバー監視、データセンター運営、キッティング Eコマース市場向け：モニタリング、カスタマーサポート
海外ソリューション (在外子会社)	デバッグ、ローカライズ、音声収録、カスタマーサポート、製品開発サポート、グラフィック開発
メディア・コンテンツ (国内子会社)	「IP360° 展開」を主軸とした、グラフィック開発、ゲームパブリッシング、アニメ制作、マーケティング支援、バリアフリー字幕・音声ガイド制作

#### (6) 主要な事業所 (2023年1月31日現在)

##### ① 当社 東京都新宿区

##### ② 主要な子会社の事業所

ポールトゥウィン株式会社

新宿オフィス：東京都新宿区

札幌センター：北海道札幌市中央区

仙台センター：宮城県仙台市青葉区

北九州センター：福岡県北九州市小倉北区 ほか

(7) 従業員の状況 (2023年1月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

業 務	従 業 員 数
国 内 ソ リ ュ ー シ ョ ン	1,235 (2,680) 名
海 外 ソ リ ュ ー シ ョ ン	1,524 (1,285) 名
メ デ ィ ア ・ コ ン テ ン ツ	231 ( 100) 名
全 社 ( 共 通 )	8 ( 4) 名
合 計	2,998 (4,069) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」の従業員数は、当社の管理部門等の人員数であります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分をサービス・ライフサイクルソリューション事業の単一セグメントに変更しているため、業務区分別の従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
8 (4) 名	1名減 (2名増)	45.8歳	4.1年

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2023年1月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,000,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 112,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,156,000株 (自己株式829,830株を含む)  
(注) 自己株式の取得により自己株式が430,328株増加しており、自己株式の処分により自己株式が1,000株減少しております。
- ③ 株主数 3,544名 (前期末比10名増)
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,759	15.4
本重 光孝	2,981	8.0
松本 公三	2,280	6.1
CEP LUX-ORBIS SICAV	2,111	5.7
橋 民義	1,898	5.1
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,706	4.6
橋 鉄平	1,206	3.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,197	3.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,093	2.9
ザ バンク オブ ニューヨークー ジャスディック トリーティ アカウント	996	2.7

(注) 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2023年1月31日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年 1月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	橘 民 義	PTW International Holdings Limited Director
代表取締役社長	橘 鉄 平	ポールトゥウィン株式会社 代表取締役 CEO PTW International Holdings Limited Chairman
取 締 役	津 田 哲 治	ポールトゥウィン株式会社 取締役
取 締 役	山 内 城 治	当社 管理部部長 ポールトゥウィン株式会社 取締役CFO
取 締 役	松 本 公 三	POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長
取 締 役	本 重 光 孝	
取 締 役	デボラ・カーカム	PTW International Holdings Limited CEO
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	齊 藤 肇	社会福祉法人じりつ 理事
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	白 井 久 明	弁護士 (京橋法律事務所)
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	堤 正 晴	株式会社元町ツツミ 代表取締役社長
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	岡 本 英 明	Modern Metrology Solutions 代表

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 齊藤肇氏、取締役 (監査等委員) 白井久明氏、取締役 (監査等委員) 堤正晴氏及び取締役 (監査等委員) 岡本英明氏は社外取締役であります。
2. 当社は取締役 (監査等委員) 齊藤肇氏、取締役 (監査等委員) 白井久明氏、取締役 (監査等委員) 堤正晴氏及び取締役 (監査等委員) 岡本英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を退任した者を監査等委員会の事務局に選定し、監査等委員会の運営や情報収集のサポートに努めております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は監査等委員を含む取締役であります。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、当社を頂点とする企業集団内における役位、職責、職務執行割合と経営環境を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。取締役報酬の決定の際、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取するものとし、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しております。また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定しております。個別の金銭報酬の額は、毎月一定の時期に支払われる固定報酬のみで構成しております。

上記報酬とは別に譲渡制限付株式を付与する場合、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取した上で、株主総会で定めた限度額の範囲内で予算達成度合い等を基に原案を作成し、原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で、取締役会で割当株式数を決議することとしております。なお、譲渡制限付株式を付与する場合は、年に一度5月を目途に実施するものとしております。

取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取し、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しており、また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年4月21日開催の第13回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額1,000,000千円以内、取締役（監査等委員）について年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、取締役（監査等委員）の員数は4名であります。



また、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年4月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）について年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名であります。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長橘鉄平に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定権限を委任しております。権限を委任した理由は、取締役報酬の決定の際、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取し、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しており、また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しているためであります。

また、取締役（監査等委員）の個人別の報酬額の具体的内容については、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

#### 二. 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	538,860	538,860	—	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1,625	1,625	—	—	1
社外役員	14,500	14,500	—	—	4

- (注) 1. 上記には、2022年4月21日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 上記以外の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名は無報酬であります。なお、当該1名には当社会社からの役員報酬として96,360千円を支給しております。
3. 上記のほか、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名に当社会社からの役員報酬として2,603千円を支給しております。また、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名に譲渡制限付株式に係る当社会社からの報酬債権515千円を付与しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役齊藤肇氏は、社会福祉法人じりつと理事であります。社会福祉法人じりつと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役白井久明氏は、京橋法律事務所の弁護士であります。京橋法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役堤正晴氏は、株式会社元町ツツミの代表取締役社長であります。株式会社元町ツツミと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役岡本英明氏はModern Metrology Solutionsの代表であります。Modern Metrology Solutionsと当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 齊藤 肇	同氏は当事業年度に開催された取締役会19回、監査等委員会13回のうち12回に出席しました。国内外における企業経営の経験に基づく視点により意見を述べるなど、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行うという社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役(監査等委員) 白井久明	同氏は当事業年度に開催された取締役会19回、監査等委員会13回すべてに出席しました。企業法務に精通した弁護士として、また、企業経営の経験に基づく視点により意見を述べるなど、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行うという社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役(監査等委員) 堤 正晴	同氏は当事業年度に開催された取締役会19回、監査等委員会13回すべてに出席しました。豊富な海外勤務経験に基づく視点により意見を述べるなど、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行うという社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役(監査等委員) 岡本英明	同氏は取締役(監査等委員)就任後に開催された取締役会14回、監査等委員会10回すべてに出席しました。企業経営や技術研究の経験に基づく視点により意見を述べるなど、独立の立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行うという社外取締役に期待される役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項が準用する同条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### イ. コーポレート・ガバナンス

##### (i) 取締役及び取締役会

取締役会は、法令及び定款に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

当社の取締役は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。また、グループ会社においても、取締役等は、原則として月1回の定例取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。

##### (ii) 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の子会社管理を含む職務執行について監査を実施する。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要ある場合は随時開催する。

#### ロ. コンプライアンス

##### (i) コンプライアンス体制

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「法令等遵守規程」を定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

##### (ii) 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、「公益通報者保護に関する規程」を定め、当社及びグループ会社においてコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

## ハ. 内部監査

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、当社及びグループ会社において内部監査を統轄し、実施する。内部監査室の責任者は監査終了後に内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するものとする。

## ニ. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任や取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行う。

## ホ. 反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応として当社及びグループ会社共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との関係を遮断する。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### イ. 情報の保存及び管理

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

### ロ. 情報の閲覧

当社の取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## ③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### イ. リスク管理体制

当社及びグループ会社共通の「リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会にて事業上のリスクを全社及び業務単位で検討・管理する。また、グループ会社においても、取締役会又はこれに準ずる重要会議においてリスクを把握する体制を構築し、リスクに対しては当社グループとして対応策の検討を機動的に行うものとする。

### ロ. 決裁制度

各部門の長がその分掌業務の執行にあたり「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

#### ハ、大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社及びグループ会社共通の「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

#### ④ 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等の当社の全取締役及び従業員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定どおり進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。また、当社グループ横断の経営会議において、グループ役員間の情報共有及び議論を行う。

#### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### イ、グループ会社管理体制

当社とグループ会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社管理部部長は、グループ会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役会に報告する。また、経営上の重要事項はグループ会社で決定する前に報告を受け、取締役会に報告するとともに必要な助言と指導を行う。

##### ロ、財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

当社グループは、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び当社グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

##### ハ、内部監査

内部監査室は、当社グループ各社に対し内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。監査等委員及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当該従業員の選出は監査等委員会において決定し、当該従業員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

監査等委員が補助人に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

- ⑦ 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

イ. 監査等委員による重要会議への出席

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席する。

ロ. 監査等委員による取締役業務の執行確認

監査等委員は、取締役から「取締役業務執行確認書」の提出を受け、その業務執行の適正性を確認する。

ハ. 当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員による監査等委員への報告

当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員は、監査等委員に対して、法令及び定款違反事項、内部監査室が実施した監査の結果、公益通報制度における通報の状況を適時に報告する。

また、監査等委員は必要に応じ、いつでも当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に報告を求めることができるものとし、「公益通報者保護に関する規程」により、監査等委員への報告を行った当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等について、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理することができる。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 内部監査室、会計監査人及び当社グループ監査役との連携

監査等委員は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。

監査等委員は、当社グループ監査役と連携し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴する。また、グループ経営に係る相互情報交換を行うために会合の場を設けることができる。

- ロ. 外部専門家の起用

監査等委員が必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。



# 連結貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	20,244,340	<b>流動負債</b>	8,664,176
現金及び預金	11,192,774	短期借入金	3,005,970
受取手形、売掛金及び契約資産	6,349,366	1年内返済予定の長期借入金	390,688
商品及び製品	6,512	未払金	3,241,322
仕掛品	491,287	未払費用	508,693
その他	2,217,903	未払法人税等	408,218
貸倒引当金	△13,503	賞与引当金	31,019
<b>固定資産</b>	7,215,376	その他	1,078,264
<b>有形固定資産</b>	1,547,517	<b>固定負債</b>	1,102,390
建物及び構築物	830,884	長期借入金	475,453
機械装置及び運搬具	20,017	退職給付に係る負債	136,291
工具、器具及び備品	603,784	繰延税金負債	329,159
その他	92,830	その他	161,486
<b>無形固定資産</b>	2,871,908	<b>負債合計</b>	9,766,566
のれん	1,462,357	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	572,552	<b>株主資本</b>	17,325,035
無形資産	833,000	資本金	1,239,064
その他	3,997	資本剰余金	2,380,082
<b>投資その他の資産</b>	2,795,950	利益剰余金	14,409,137
投資有価証券	1,053,327	自己株式	△703,249
敷金及び保証金	1,025,012	その他の包括利益累計額	358,643
繰延税金資産	418,638	その他有価証券評価差額金	3,777
その他	373,689	為替換算調整勘定	354,866
貸倒引当金	△74,717	非支配株主持分	9,470
<b>資産合計</b>	27,459,716	<b>純資産合計</b>	17,693,150
		<b>負債純資産合計</b>	27,459,716

# 連結損益計算書

( 2022年2月1日から  
2023年1月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		39,929,250
売 上 原 価		28,878,186
売 上 総 利 益		11,051,064
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,326,705
営 業 利 益		2,724,359
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,778	
受 取 配 当 金	1,926	
為 替 差 益	24,790	
助 成 金 収 入	101,441	
債 務 勘 定 整 理 益	8,636	
そ の 他	25,724	167,298
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,404	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	168,660	
そ の 他	29,481	202,545
経 常 利 益		2,689,112
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,429	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70,136	
減 損 損 失	609,590	693,156
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,995,955
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,136,655	
法 人 税 等 調 整 額	62,644	1,199,300
当 期 純 利 益		796,655
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		1,544
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		795,111

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年2月1日から )  
( 2023年1月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,239,064	2,379,899	14,099,008	△293,102	17,424,870
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			43,594		43,594
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	1,239,064	2,379,899	14,142,603	△293,102	17,468,465
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△528,576		△528,576
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			795,111		795,111
自 己 株 式 の 取 得				△410,994	△410,994
自 己 株 式 の 処 分		183		846	1,030
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	－	183	266,534	△410,147	△143,429
当 期 末 残 高	1,239,064	2,380,082	14,409,137	△703,249	17,325,035

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	27,063	164,658	191,721	7,926	17,624,519
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					43,594
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	27,063	164,658	191,721	7,926	17,668,113
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△528,576
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					795,111
自 己 株 式 の 取 得					△410,994
自 己 株 式 の 処 分					1,030
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△23,286	190,208	166,921	1,544	168,465
当 期 変 動 額 合 計	△23,286	190,208	166,921	1,544	25,036
当 期 末 残 高	3,777	354,866	358,643	9,470	17,693,150

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結子会社としております。

連結子会社の数 38社

連結子会社の名称

ポールトゥウィン株式会社

株式会社MSDホールディングス

株式会社MIRAIt Service Design

株式会社Ninjastars

PTWジャパン株式会社

株式会社デルファイサウンド

PTW International Holdings Limited

PTW Shanghai Co., Ltd.

PTW America, Inc.

PTW International UK Limited

PTWI India Private Limited

PTW (Singapore) Pte. Ltd.

PTW Korea Co., Ltd.

SIDE UK Limited

PTW Romania SRL.

PTW International (Malaysia) Sdn. Bhd.

SIDE LA, LLC

PTW Canada Solutions, Inc.

1518 Studios, Inc.

OneXP LLC

OneXP UK Limited

1518 Studios Rus LLC

SIDE France SAS

PTW New Zealand Limited

PTW Brazil LTDA

PTWI Mexico, S. de R.L. de C.V.

PTWI Poland LLC

POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY

株式会社キュービスト

Panda Graphics TAIWAN INC.

Panda Graphics (Shanghai) Technology Co., Ltd.

株式会社CREST

株式会社CREST JOB

CREST company Inc  
株式会社SANETTY Produce  
株式会社アクアプラス  
株式会社フィックスレコード  
Palabra株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありましたピットクルー株式会社及び株式会社クアーズは、2022年2月1日付でポールトゥウィン株式会社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ソフトワイズ、株式会社MSD Secure Service及び盛達テクノロジー株式会社は、2022年2月1日付で株式会社MIRAIt Service Designへ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

PTW New Zealand Limitedは、2022年4月22日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社第一書林は、2022年5月1日付でポールトゥウィン株式会社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたPTWジャパン株式会社は、2022年5月1日付でエンタライズ株式会社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。なお、存続会社であるエンタライズ株式会社は、合併後にPTWジャパン株式会社に商号変更しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社カラフル及びPanda Graphics株式会社は、2022年8月1日付で株式会社キュービストへ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

株式会社SANETTY Produceは、2022年11月2日付で株式会社CRESTが株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

PTW Brazil LTDAは、2022年11月10日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

PTWI Mexico, S. de R.L. de C.V. は、2022年12月2日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

PTWI Poland LLCは、2022年12月22日付での新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

株式会社アクアプラス及びその子会社である株式会社フィックスレコードは、2022年12月28日付で株式会社CRESTが株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

Altered Ltd

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PTWジャパン株式会社、株式会社デルファイサウンド、PTW International Holdings Limited、PTW Shanghai Co., Ltd.、PTW America, Inc.、PTW International UK Limited、PTWI India Private Limited、PTW (Singapore) Pte. Ltd.、PTW Korea Co., Ltd.、SIDE UK Limited、PTW Romania SRL.、PTW International (Malaysia) Sdn. Bhd.、SIDE LA, LLC、PTW Canada Solutions, Inc.、1518 Studios, Inc.、OneXP LLC、OneXP UK Limited、1518 Studios Rus LLC、SIDE France SAS、PTW New Zealand Limited、PTW Brazil LTDA、PTWI Mexico, S. de R.L. de C.V.、PTWI Poland LLC、POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY、Panda Graphics TAIWAN INC.、Panda Graphics (Shanghai) Technology Co., Ltd.、CREST company Inc.、株式会社アクアプラス及び株式会社フィックスレコードの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

主に時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

当社及び国内子会社は、主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

工具、器具及び備品 2～10年

##### ロ. 無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

また、無形資産については、効果の及ぶ期間（5～10年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

主に債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の在外子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっており、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括で費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はサービス・ライフサイクルソリューション事業を行っており、業務区分別の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 国内ソリューション及び海外ソリューション

主にデバッグ、カスタマーサポート、ソフトウェア第三者検証及びモニタリング等の業務を行っており、顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、ローカライズ及び音声収録等の業務において、顧客との契約により履行義務が一定の期間にわたり充足される一部の受託契約については、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

ロ. メディア・コンテンツ

主にグラフィック開発、ゲームパブリッシング、アニメ制作、マーケティング支援、バリアフリー字幕・音声ガイド制作等の業務を行っており、資産を顧客に引き渡した時点又は顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(のれん及び無形資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

区分	連結計算書類計上額 (千円)
のれん	1,462,357
無形資産 (顧客関連資産)	833,000
のれん及び無形資産に係る減損損失	609,590

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

① 算出方法

買収時の超過収益力を当該対象社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を無形資産 (顧客関連資産) として認識しております。

なお、当該のれん及び無形資産 (顧客関連資産) を含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

無形固定資産の測定にあたっては、のれん及び無形資産 (顧客関連資産) の算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客関係に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客減少率及び顧客関連資産から発生する将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客減少率、割引率は、見積りの不確実性があるため、事業計画との乖離が生じることにより、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、履行義務が一定の期間にわたり充足される一部の受託契約について、従来は収益を業務完了時点で認識していましたが、期間がごく短い受託契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。



収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は43,594千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,711,867千円
(2) 保証債務	187,760千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,156,000株	－株	－株	38,156,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月21日 定時株主総会	普通株式	528,576	14	2022年1月31日	2022年4月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	559,892	15	2023年1月31日	2023年4月28日

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に株式発行及び銀行借入により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

短期借入金金は運転資金及び設備投資等を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（※2）	143,025	143,025	—
資産計	143,025	143,025	—

（※1）「現金」並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」及び「未払金」については、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	867,923
その他	42,377

(3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,187,323	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	6,349,366	—	—	—
合計	17,536,689	—	—	—

(4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,005,970	—	—	—	—	—
合計	3,005,970	—	—	—	—	—

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80,644	—	—	80,644
その他	—	62,381	—	62,381
資産計	80,644	62,381	—	143,025

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 7. 企業結合等に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2021年7月15日に行われた株式会社MSDホールディングスとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、暫定的に算定されたのれんの金額1,477,679千円は、会計処理の確定により663,911千円減少し、813,768千円となっております。また、前連結会計年度末の無形資産（顧客関連資産）は931,000千円増加し、繰延税金負債は322,032千円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社アクアプラス及びその子会社の株式会社フィックスレコード

事業の内容

ゲームソフトの企画・開発・販売、音楽・映像コンテンツの原盤の企画・制作・販売及び音楽スタジオの運営、音楽著作権の管理、音楽著作物の利用等

② 企業結合を行った主な理由

株式会社アクアプラスは、メディアミックス展開のなされている複数のIPを有しており、開発タイトルに関しては、シナリオ、音楽、イラストといったゲームのメインIP機能を自社で有し、各ゲーム開発会社と連携することで、ノベル、アドベンチャー、RPG、格闘そしてスマートフォンゲームと多様な展開を図っております。

コンテンツプロデュースやIPライセンス運用を得意とする当社グループのメディア・コンテンツ業務に、豊富なIPを保有する同社を加えることで、ゲーム開発事業の拡大及びIPの360°展開を目指すためであります。

③ 企業結合日

株式取得日 2022年12月28日

みなし取得日 2022年12月31日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 ー%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社株式会社CRESTによる現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,030,000千円
取得原価		1,030,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 91,244千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

308,208千円

② 発生原因

主として当社グループの中核サービスと組み合わせることによって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却する予定であります。なお、償却期間については精査中であります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,471,858千円
固定資産	457,094
<hr/>	
資産合計	1,928,953
<hr/>	
流動負債	818,554
固定負債	388,607
<hr/>	
負債合計	1,207,162

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,255,023千円
営業利益	△87,092
経常利益	△88,696
税金等調整前当期純利益	△94,643
親会社株主に帰属する当期純利益	△93,656
1株当たり当期純利益	△2.49円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、2022年1月1日から2022年12月31日までの月次管理されている損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

また、のれんの償却期間は精査中であるため、上記影響の概算額は2022年1月1日から2022年12月31日までの、のれん償却影響額は考慮しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	連結損益計算書計上額 (千円)
国内ソリューション	25,560,492
海外ソリューション	11,712,991
メディア・コンテンツ	2,655,766
顧客との契約から生じる収益	39,929,250
その他の収益	—
外部顧客への売上高	39,929,250

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (売掛金)	4,683,694	6,029,660
契約資産	415,229	319,706
契約負債	202,929	292,935

契約資産は、主に請負契約に基づく受託業務について、その履行義務の充足に応じて認識する収益の未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであり、対価の請求が可能となり当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の期首残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 473円 76銭
- (2) 1株当たり当期純利益 21円 18銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,448,470	流動負債	5,062,729
現金及び預金	2,364,409	短期借入金	3,000,000
売掛金	38,151	関係会社短期借入金	2,000,000
関係会社売掛金	71,066	未払金	11,256
前払費用	419,458	関係会社未払金	556
関係会社短期貸付金	20,000	関係会社未払費用	4,493
未収還付法人税等	269,664	未払消費税等	23,599
関係会社立替金	2,030	預り金	22,823
その他	263,690	負債合計	5,062,729
固定資産	6,816,175	(純資産の部)	
有形固定資産	91,369	株主資本	5,201,916
建物	69,468	資本金	1,239,064
工具、器具及び備品	21,901	資本剰余金	3,890,006
投資その他の資産	6,724,805	資本準備金	1,201,564
投資有価証券	735,623	その他資本剰余金	2,688,442
関係会社株式	2,899,725	利益剰余金	776,094
関係会社長期貸付金	4,052,478	その他利益剰余金	776,094
敷金及び保証金	163,427	繰越利益剰余金	776,094
繰延税金資産	33,289	自己株式	△703,249
貸倒引当金	△1,159,738	純資産合計	5,201,916
資産合計	10,264,645	負債純資産合計	10,264,645



# 損 益 計 算 書

( 2022年2月1日から )  
( 2023年1月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		2,305,740
営 業 費 用		918,040
営 業 利 益		1,387,699
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	26,521	
為 替 差 益	33,709	
関 係 会 社 受 取 賃 貸 料	111,980	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	287	
そ の 他	676	173,175
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,008	
賃 貸 費 用	112,126	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	599,968	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損 失	41,734	
そ の 他	3,676	770,515
経 常 利 益		790,359
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70,136	70,136
税 引 前 当 期 純 利 益		720,223
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	13,512	
法 人 税 等 調 整 額	5,000	18,512
当 期 純 利 益		701,710

# 株主資本等変動計算書

( 2022年2月1日から )  
( 2023年1月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本										純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 剰 余 益 金		自 株	己 式 株 資 合	主 本 計	
		資 準 備	本 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金 剰 余 金	資 剰 余 金 計	そ の 利 剰 余 金 計				
当 期 首 残 高	1,239,064	1,201,564	2,688,258	3,889,823	602,960	602,960	△293,102	5,438,746	5,438,746		
当 期 変 動 額											
剰余金の配当					△528,576	△528,576		△528,576	△528,576		
当期純利益					701,710	701,710		701,710	701,710		
自己株式の取得							△410,994	△410,994	△410,994		
自己株式の処分			183	183			846	1,030	1,030		
当期変動額合計	-	-	183	183	173,133	173,133	△410,147	△236,830	△236,830		
当 期 末 残 高	1,239,064	1,201,564	2,688,442	3,890,006	776,094	776,094	△703,249	5,201,916	5,201,916		

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の営業収益は、主に子会社から受け取る経営指導料及び受取配当金であります。

##### ① 経営指導料

子会社との契約に従って役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

##### ② 受取配当金

配当金の効力発生日に収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

区分	計算書類計上額 (千円)
投資有価証券 (非上場株式)	735,623
投資有価証券評価損	70,136

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

非上場株式は、超過収益力を加味した価額で取得した市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行っております。また、超過収益力の毀損の有無を判断するに当たっては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や将来の業績に関する見通し等を総合的に評価しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があります。実際の投資先の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,876千円 |
| (2) 保証債務           | 2,100千円  |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |            |             |
|------------|-------------|
| 営業収益       | 2,273,804千円 |
| 営業費用       | 7,364千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 150,464千円   |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	400,502株	430,328株	1,000株	829,830株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加430,328株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得430,300株及び単元未満株式の買取りによる増加28株であります。

2. 自己株式の株式数の減少1,000株は、2022年4月21日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	23,608千円
前払費用	6,797千円
未払事業税	2,082千円
未払事業所税	499千円
投資有価証券評価損	79,392千円
関係会社株式評価損	126,767千円
貸倒引当金	355,111千円
その他	1,920千円
繰延税金資産小計	596,180千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△562,891千円
評価性引当額小計	△562,891千円
繰延税金資産合計	33,289千円
繰延税金資産の純額	33,289千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	11.11%
住民税均等割	0.13%
交際費・寄附金等損金不算入額	20.93%
受取配当金等益金不算入額	△60.06%
その他	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.57%

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ポルトゥウィン 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 資金の借入 役員の兼任	経営指導 (注) 1	718,267	関係会社 売掛金	55,827
				配当金 (注) 2	1,412,760	—	—
				資金の借入	4,000,000	関係会社 短期借入金	2,000,000
				資金の返済	3,000,000	—	—
	PTWジャパン 株式会社	所有 間接 100.0%	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	—	関係会社 長期貸付金	200,000
	PTW International Holdings Limited	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	701,332	関係会社 長期貸付金	1,152,478
				資金の回収	246,202	—	—
	株式会社CREST	所有 直接 60.0%	資金の貸付 役員の兼任 事務所の転貸	資金の貸付 (注) 3	1,950,000	関係会社 長期貸付金 (注) 4	2,700,000
	Palabra 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	債権放棄 (注) 5	454,500	関係会社 短期貸付金	20,000

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、毎月、各社の売上、利益の一定割合を収受しております。
2. 配当金は、各社の当期純利益の一定割合を収受しております。
3. 資金の貸付は、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。
4. 株式会社CRESTへの貸付金につき、合計1,159,738千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、599,968千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. Palabra株式会社への貸付金につき、債権放棄を行っておりますが、貸倒引当金戻入額412,765千円を控除した純額で費用計上しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 139円 36銭
- (2) 1株当たり当期純利益 18円 69銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

ポールトゥウィンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山村 竜平  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉木 祐一朗  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポールトゥウィンホールディングス株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポールトゥウィンホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

ポールトゥウィンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山村 竜平  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉木 祐一朗  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポールトゥウィンホールディングス株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月28日

ポールトゥウィンホールディングス株式会社  
監査等委員会

監査等委員 齊 藤 肇 ㊟

監査等委員 白 井 久 明 ㊟

監査等委員 堤 正 晴 ㊟

監査等委員 岡 本 英 明 ㊟

(注) 監査等委員齊藤肇、白井久明、堤正晴及び岡本英明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### <会社提案>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保と、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は559,892,550円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年4月28日といたしたいと存じます。

<会社提案>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は任期満了となります。つきましては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制を整えるため1名を増員し、社外取締役候補者1名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたっては、指名・報酬委員会の答申を経ております。また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> たちばな たちみ よし 橋 民 義 (1951年2月4日生) 性別：男性	1997年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 1998年3月 同社 代表取締役会長 2009年2月 当社 代表取締役会長（現任） 2010年4月 ポールトゥウィン株式会社 取締役会長 2013年4月 同社 代表取締役会長 2016年1月 PTW International Holdings Limited Director（現任）	1,898,000株
(取締役候補者とした理由) 橋民義氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。デバッグアウトソーシングサービスの将来性に着目し、強いリーダーシップで経営の指揮を執り、事業の拡大に寄与してまいりました。 今後においても、当社グループ全般に係る意思の決定と適切な経営の監督により、当社グループの発展への寄与が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p>橋鉄平 (1974年9月22日生) 性別：男性</p>	<p>2004年3月 ポールトゥウィン株式会社 入社  2007年8月 同社 執行役員  2008年8月 同社 取締役  2010年4月 当社 取締役  2016年1月 PTW International Holdings Limited CEO  2018年2月 当社 代表取締役社長 (現任)  2019年1月 PTW International Holdings Limited Chairman (現任)  2021年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役  2022年2月 同社 代表取締役CEO (現任)</p>	1,206,400株
<p>(取締役候補者とした理由)  橋鉄平氏は、海外子会社グループの事業運営体制の構築に大きな貢献を果たした実績があり、現在は海外ソリューション業務を展開するPTW International Holdings LimitedのChairmanを兼任しております。  また、2018年2月1日には当社代表取締役社長に就任し、そして、2022年2月には国内ソリューション業務を展開するポールトゥウィン株式会社の代表取締役CEOに就任いたしました。今後においても、当社グループ全体の牽引役となることが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p>津田哲治 (1973年6月22日生) 性別：男性</p>	<p>1996年4月 株式会社金馬車 (現 株式会社 アンダーツリー東京) 入社  1999年3月 エヌアイシ・オートテック 株式会社 入社  2001年10月 ポールトゥウィン株式会社 入社  2002年10月 同社 統括マネージャー  2003年10月 同社 執行役員  2005年12月 同社 代表取締役社長  2010年4月 当社 取締役 (現任)  2016年1月 PTW International Holdings Limited Director  2020年2月 ポールトゥウィン株式会社 取締役会長  2022年2月 同社 取締役 (現任)</p>	689,600株
<p>(取締役候補者とした理由)  津田哲治氏は、デバッグ・検証事業の主要事業会社であるポールトゥウィン株式会社の取締役社長、会長を歴任し、日本初のデバッグアウトソーシング提供会社のサービス確立とともに、同社の経営基盤強化に大きな貢献を果たした実績があります。  今後においても、国内ソリューション業務の牽引役を期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> やま うち じょう じ 山 内 城 治 (1973年5月26日生) 性別：男性	1996年4月 札幌信用金庫 (現 北海道信用金庫) 入庫 1999年7月 株式会社教育総研(現 株式会社 ワオ・コーポレーション) 入社 2001年3月 株式会社ハドソン 入社 2004年1月 アットネットホーム株式会社 (現 株式会社ジュピター テレコム) 入社 2005年2月 株式会社ホンダコムテック 入社 2005年8月 ビットクルー株式会社 入社 2008年12月 同社 取締役 2009年12月 当社 管理部部长(現任) 2010年4月 当社 取締役(現任) 2016年9月 ビットクルー株式会社 代表取締役社長 2020年2月 同社 代表取締役会長 2021年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2022年2月 同社 取締役CFO(現任)	17,520株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>山内城治氏は、当社の管理部担当役員として財務・IR業務に携わり、経営管理体制の維持・強化に大きな貢献を果たし、また、ネットサポート事業の主要事業会社であるビットクルー株式会社の代表取締役社長、会長を歴任し、同社の経営基盤強化にも尽力いたしました。</p> <p>今後においても、当社管理部門を管掌し、国内ソリューション業務の牽引役を期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	<div data-bbox="221 390 283 443" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> まつ もと こう ぞう 松 本 公 三 (1965年8月4日生) 性別：男性	1994年1月 有限会社ポールトゥウィン (現 ポールトゥウィン 株式会社) 取締役 1997年10月 ポールトゥウィン株式会社 代表取締役 2000年1月 有限会社ビットクルー 取締役 2001年1月 ビットクルー株式会社 代表取締役 2008年9月 同社 取締役会長 2009年9月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2010年2月 ビットクルー株式会社 取締役副社長 2013年1月 ビットクルー・コアオプス 株式会社 代表取締役社長 2013年4月 当社 取締役 (現任) 2016年9月 ビットクルー株式会社 取締役 2018年9月 POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 (現任)	2,280,680株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>松本公三氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。当社グループの主要サービスであるデバッグ・検証やネットサポートサービスの立ち上げに携わり、当社グループの事業基盤の確立、拡大に寄与してまいりました。</p> <p>今後においては、当社グループ間におけるシナジー強化、新規ビジネス開発への貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> もと しげ みつ たか 本 重 光 孝 (1951年1月10日生) 性別：男性	1984年9月 株式会社ハドソン 入社 1992年3月 同社 取締役 1998年6月 株式会社招布へ出向 代表取締役専務 1999年4月 株式会社ハドソン 執行役員 2004年12月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2004年12月 ビットクルー株式会社 代表取締役 2005年12月 同社 取締役 2008年8月 ポールトゥウィン株式会社 代表取締役副会長 2009年2月 当社 取締役 (現任)	2,981,800株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>本重光孝氏は、当社グループ創業以来の事業の推進者であります。ゲーム業界で経営に携わった経験から、アウトソーシングサービスの将来性を見越して、デバッグ・検証、ネットサポートを当社グループの主要サービスとして確立させることに寄与してまいりました。</p> <p>同氏が培った見識や人脈は、今後においても、当社グループの事業展開に有益であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> デボラ・カーカム (1971年3月2日生) 性別：女性	2008年2月 LucasArts Entertainment Company, Inc. 入社 2009年5月 Bandai Namco Games America, Inc. 入社 2010年7月 e4e, Inc. Interactive Entertainment President 2012年10月 PTW America, Inc. COO 2016年1月 PTW International Holdings Limited COO 2019年1月 同社 CEO (現任) 2019年4月 当社 取締役 (現任)	一株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>デボラ・カーカム氏は、海外ゲーム業界での経営経験が豊富であり、当社の海外子会社グループの事業運営体制の構築に大きな貢献を果たしています。2019年よりPTW International Holdings LimitedのCEOを務めており、世界の多数の国々で同社の着実な成長と収益性の向上を牽引しています。</p> <p>同氏は担当役員として、この実績をさらに拡大し、グループの海外子会社全体で新たな収益源を育成することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </div> 筒井俊光 (1974年12月25日生) 性別：男性	1997年4月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社） 入行 2001年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 入社 2008年11月 株式会社ネプロジヤパン（現 株式会社エヌジェイホールディングス） 入社 2010年6月 同社 取締役常務執行役員経営管理本部長 2012年12月 同社 代表取締役社長 2023年1月 ジーピーシー株式会社 代表取締役（現任）	一株
（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 筒井俊光氏は、上場企業の代表をはじめ、複数の企業の経営経験とともに証券アナリスト資格及びベンチャー投資の経験も有しております。同氏の豊富な経験に基づく見識及びバックグラウンドは、当社取締役会に更なる多様性をもたらし、取締役会の監督機能の強化及び健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 筒井俊光氏は、社外取締役候補者であります。同氏が2022年9月まで代表取締役社長を務めていた株式会社エヌジェイホールディングスグループと当社グループの間には取引関係がありますが、取引額は双方の連結売上高の0.5%未満と僅少であり、主要な取引先には該当せず、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。
3. 当社は、筒井俊光氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、筒井俊光氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。



(ご参考) 本総会終了後の取締役の経験と専門性(スキルマトリックス)

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役(現任の監査等委員である取締役を含む)の主要な経験・専門性は、次のとおりであります。

氏名	属性	経験・専門性						
	独立社外	企業経営	業界知見	営業	サービス・テクノロジー	財務・会計	リスク管理	グローバル経営
取締役								
橋 民義		●		●			●	
橋 鉄平		●		●				●
津田 哲治		●	●		●			
山内 城治		●				●	●	
松本 公三		●		●	●			
本重 光孝		●	●			●		
デボラ・カーカム		●	●					●
筒井 俊光	○	●				●	●	
監査等委員である取締役								
齊藤 肇	○	●				●		●
白井 久明	○	●	●				●	
堤 正晴	○	●		●				●
岡本 英明	○	●	●		●			

(注) 各取締役に特に期待する経験と専門性を3つまで記載しております。一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案及び第4号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。

なお、提案を受けた議案の要領及び提案の理由は、原文のまま記載しております。

#### <株主提案>

#### 第3号議案 自己株式取得の件

##### （1）議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数2,500,000株、取得価額の総額金2,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

##### （2）提案の理由

当社のコア事業であるゲーム企業向けアウトソーシング事業は多額の設備投資を必要としない、高いキャッシュフロー創出力を有しています。近年収益性はやや悪化していますが、これは度重なる非コア事業の買収によるものであり、本業の収益性悪化を示すものではありません（私共は今後買収については当面慎重な対応及びメディア・コンテンツ事業については縮小・撤退も含めた検討の必要があると考えます）。

今後もコア事業からは潤沢な営業キャッシュフローの創出が見込まれ、100億円規模の現金資産をこれ以上増やす事は資本配分の規律及び資本効率の維持向上の観点から望ましくなく、逆に配当・自己株買い拡充の意義は大きいと考えます。私共は、事業面での機会損失を発生させることなく、今後5年間にわたって総額100億円の株主還元が可能と考えております。今年度についても足元の株価状況も鑑み、議案の要領にある自己株式取得を提案致します。

#### 【当社取締役会の意見】

#### 当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

##### <反対の理由>

当社は、グループ成長及び企業価値向上を目指して積極的に成長投資を行う一方で、株主還元も重要な経営課題として認識しております。

まず、成長投資につきましては、2023年3月14日開示「2023年1月期 決算補

足資料」の「3.今後の事業戦略」へ記載のとおり、営業キャッシュ・フローを創出しながら、負債と資本をバランスよく事業投下し、継続的な成長投資を優先することを基本方針としております。

当社の「サービス・ライフサイクルソリューション事業」は、サービスやプロダクトのライフサイクルの企画、開発、リリース、運用、改善の工程において、品質コンサルティング、ゲームデバッグ、ソフトウェア第三者検証、環境構築・移行サポート、モニタリング、カスタマーサポート、不正対策、BPR（※）サポート等を提供するもので、①国内ソリューション、②海外ソリューション、③メディア・コンテンツの3つの業務からなります。当事業は、顧客が求めるサービスを全方位で提供するために国内ソリューション、海外ソリューション、メディア・コンテンツが連携し、その連携が事業拡大サイクルを作り出します。したがって、主力事業である国内ソリューションと海外ソリューション、そして新規事業であるメディア・コンテンツの両軸へ投資することにより、成長が加速します。

特にメディア・コンテンツの業務は、IP（知的財産）をアニメ、ゲーム、音楽、舞台・演劇、アパレル及びメタバースやWEBTOON（スマートフォン向けの縦読みカラーコミック）等へ展開する「IP360° 展開」を主軸にアニメ制作やゲーム等のグラフィック制作も受注しております。当業務においては、アニメやグラフィック制作の受注能力拡大、IPの展開を音楽や舞台・演劇等の分野へ拡大するための投資を行い、事業拡大を進めております。

また、当社グループでは、経営基盤強化のための成長投資にも努めております。グループ会社間の統合においては、統合による効果を高めるため、センター、ITシステムへの積極的な投資を行い、働く環境整備も推進しております。

次に、当社は株主還元をもう一方の重要な経営課題として認識しております。配当については、配当性向25%を目安として、2011年10月に上場して以降22.0%から31.2%の範囲の配当性向を実現するとともに、継続的な増配に努めております。自己株式取得については、株主還元策の一環である認識の下、取締役会決議により適時適切に判断・実行してまいりました。今現在も2022年12月9日の決議に基づき、800,000株、総額700,000,000円を上限に自己株式の取得を進めております。

当社は、同開示のとおり、2023年1月期には有利子負債の活用、自己株式取得によりネットキャッシュを減少させており、今後も継続してROE向上や株主還元に取り組み、企業価値向上を図ることを考えております。また、新規事業への投資はベンチャー要素を含むため、機動的な投資資金及び財務安定性を確保することも重要であると考えております。

従いまして、以上の当社の成長投資戦略及び資本政策の基本方針を踏まえるならば、本株主提案が求める自己株式取得のようにその実施時期と金額を定めて拙速に決議・実行することは、財務安定性の低下、投資機会の逸失、流通株式数の減少等のデメリットがより強く生じる可能性が高く、適切ではないと考えております。

以上の理由より、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(参考) これまでの株主還元の実績

	2020年1月期	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期
配当金支払額	416百万円	454百万円	492百万円	528百万円	559百万円
自己株式取得額	—	—	125百万円	410百万円	563百万円
合計	416百万円	454百万円	617百万円	938百万円	1,122百万円
総還元性向	23.3%	21.4%	27.8%	118.0%	57.5%
1株当たり配当金	12円	13円	14円	15円	16円
配当性向	25.4%	23.2%	23.9%	70.8%	30.3%

(注) 1. 配当金支払額、自己株式取得額は、各事業年度に計上された実績額です。

2. 2024年1月期は見込値であり、上記のとおり推移することを約束するものではありません。

3. 2022年12月9日開催の取締役会決議にもとづき、800,000株、総額700,000,000円を上限に自己株式取得を進めております。2024年1月期の自己株式取得額は、700,000,000円から2023年1月期に取得済みである136,374,900円を控除した金額を記載しております。

4. 1株当たり配当金、配当性向は決議された事業年度に基づき計算しております。

※ BPR: Business Process Re-engineering の略。業務フローや組織構造、情報システム等の再構築をすることで業務プロセスの抜本的な見直し・最適化を図ること。

## ＜株主提案＞

### 第4号議案 定款一部変更（取締役会）の件

#### （1）議案の要領

「上場企業であり続ける限り、取締役会の過半を多様性に富んだバックグラウンドとスキルを持つ人材を含む独立社外取締役により構成する事を目標とする」旨を定款に記載する。

#### （2）提案の理由

私共は今日の上場企業経営において取締役会の多様性と独立性が不可欠であると考えます。多様性ある取締役会とはスキル、経験、年齢、国籍、ジェンダーなど幅広い視点から経営判断ができる取締役会を意味し、独立性のある取締役会とは少なくとも過半が独立社外取締役から構成されている取締役会を意味します。

コーポレートガバナンス・コード原則4－8は、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、プライム市場上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも3分の1（その他の市場の上場会社においては2名）以上選任すべきである。また、上記にかかわらず、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、過半数の独立社外取締役を選任することが必要と考えるプライム市場上場会社は、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである。」と規定しています。また、コーポレートガバナンス・コード原則4－7は、独立社外取締役の役割・責務の一つとして、「経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること」を挙げています。

当社は、取締役11名のうち社外取締役は4名となっており、コーポレートガバナンス・コード原則上の要件は充たしているものの、より積極的に取締役の過半数を社外取締役とすることで、資本効率を上げ、株主還元を図り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制を整えることができると考えます。

また、社外取締役の人数のみならず、社外取締役の資質についても、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与することができる人材が必要であり、この点、女性及び投資家・アナリストとして高い経験とスキルを持つ人材の登用が望ましいと考えます。

女性の登用について、私共は経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」における「取締役の中に女性が一人もいない企業においては、取締役としての質の確保を前提としつつ、女性の取締役を選任することを積極的に検討すべき」との記述に全面的に賛同致します。

次に、「投資家・アナリストとして高い経験とスキルを持つ人材」の登用は、外部投資家・株主の目線を取締役にもたらすと同時に、健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資する効果的な手段と考えます。経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」においても「資本市場を意識した経営に関する知識・経験・能力を備えた者を取締役として選任することも、選択肢の一つになり得る」とされています。しばしば銀行出身者や会計士がスキルマトリックスのファイナンス部分を担うと説明されますが、「健全なリスクテイク」を促す観点からは会計や負債市場の専門性だけでは不十分であり、そこにエクイティ市場の専門家の意義があると考えます。

## 【当社取締役会の意見】

### 当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

#### <反対の理由>

当社は、取締役会の多様性と独立性の確保は重要な課題と認識し、直近では2020年4月に1名、2022年4月に1名の独立社外取締役を選任し、現時点では米国籍の女性常勤取締役1名を含む取締役11名中4名が独立社外取締役であります。当社の独立社外取締役は、IT関連企業で経営経験を持つ者、弁護士であり企業経営の経験を持つ者、商社に所属して複数の国での勤務経験及び企業経営の経験を持つ者、そして、工学博士であり海外企業で企業経営の経験を持つ者と年々多様性を増しております。

様々な経験に基づく視点を取り入れることで、取締役会の議論は活発となり、それに伴い取締役会の実効性が向上していると考えます。ただし、この効果は多様性によってのみ得られたものではなく、適時適切なタイミングで人材を得られたことが大きいと考えます。

当社は、引き続き、取締役会の実効性向上のため、取締役会における多様性と独立性の確保を進める考えであり、本定時株主総会では会社提案として、証券ア

ナリストでありベンチャーキャピタル勤務経験者である独立社外取締役を新たに選任する議案を提出しております。

本株主提案のように、人数確保を目的に拙速に独立社外取締役を選任することは、取締役会の実効性向上に繋がらないと考えます。従いまして、本株主提案は独立社外取締役の人数合わせが目的になりかねないものであり、当社定款の規定として適切ではなく、また、会社の根本規則である定款の規定に「目標」という一義的に判断しがたい記載はなじまないと考えます。

以上の理由より、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B  
(昨年と同ビル、同フロアですが、会場が異なります。  
30階へは正面出入口側の直通エレベータをご利用ください)



## 交通のご案内

- ◆ JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線「新宿駅」（南口・西口）から徒歩約7分
- ◆ 都営新宿線・京王新線「新宿駅」（新都心口）から徒歩約6分
- ◆ 都営大江戸線「都庁前駅」（A3出口）から徒歩約3分

\*\*\*\*\*

## 【経営近況報告会のご案内】

第14回定時株主総会終了後、総会ご出席の株主の皆様を対象とする経営近況報告会を開催させていただきますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 2023年4月27日（木曜日）定時株主総会終了後  
※お時間は30分程度を予定しております。
2. 会 場 新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B  
※定時株主総会会場と同じ会場で行います。

以上